

## 更なる環境対策車への更新と普及を促進する決議

本件については、環境問題への対応と企業支援の観点から、狭山市議会として平成21年3月18日に、ハイブリッド車の普及促進を求め決議したものであるが、その後の時代の流れを経て、大手自動車メーカーが究極のエコカーともいわれている燃料電池車の開発に成功し、本年より市場運用を開始したところである。

燃料電池車は、化石燃料に頼らない人の移動や物流に欠かせない次世代の移動手段としてだけでなく、CO<sub>2</sub>の排出を削減することにより温暖化が進む地球環境を保全し、次の世代に緑の地球を引き継ぐための新技術として期待されている。

当該車両については、埼玉県が一早い導入を決定したほか、県内の他の自治体でも導入するとの情報がある。

本市における燃料電池車の導入は、新技術の開発に取り組む企業に対する直接的な支援となるとともに、本市が進める環境対策や新技術を開発する企業に対する支援の取組みを広く全国にPRすることになり、先々の企業誘致につながるものである。

本市では、本格的な少子高齢化と人口減少の時代を迎え、税収の減少と社会保障費の増加といった厳しい行財政運営に直面しているが、健全で活気に満ち、市民一人ひとりが安心して暮らしていけるまちづくりを進めていくためには、今までにも増して、環境保全と新技術に取り組む企業を支援し、ともに発展していくことが、未来を支える次世代の暮らしを守ることとなる。

以上のことから、平成21年3月の決議を踏襲しつつも、狭山市としては、更なる環境保全、企業支援に取り組むべきである。

以上のような状況を考慮し、狭山市議会は、改めて以下決議する。

### 記

- 1 狭山市の保有する車両については、燃料電池車など環境対策車への更新に努めること。
- 2 地球環境問題への取組み、CO<sub>2</sub>削減の見地から、燃料電池車など環境対策車の普及を促進すること。

平成28年6月22日

埼玉県狭山市議会